都 市 計 画 図

1:2,500 地形図　　21(OE221)

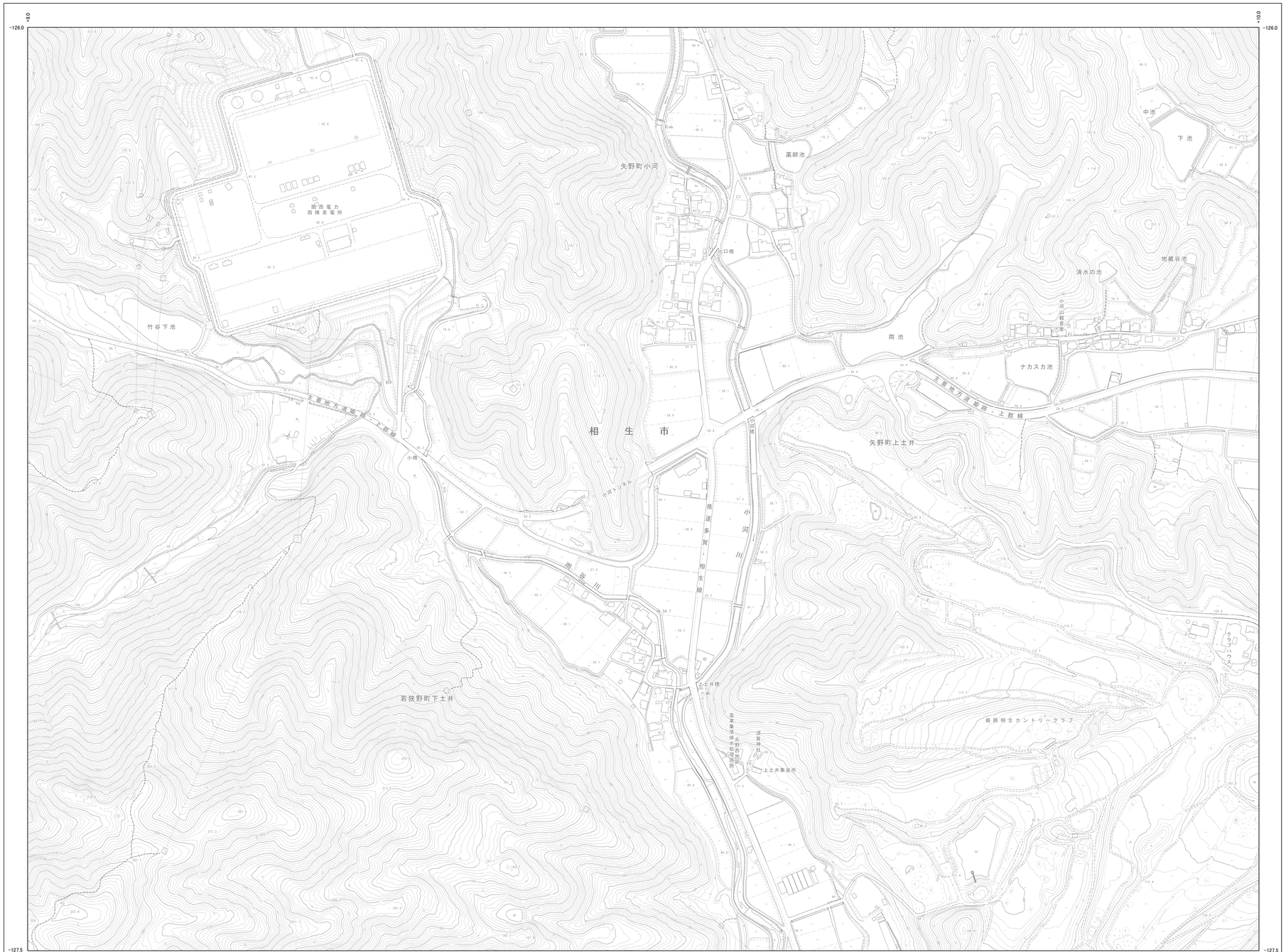

平成五年五月調整
平成十六年三月修正
平成二一年三月修正

索　引　図

16 (OE114)	17 (OE123)	18 (OE124)
20 (OE212)	21 (OE221)	22 (OE222)
24 (OE214)	25 (OE223)	26 (OE224)

行 政 区 画

兵 庫 県

相 生 市

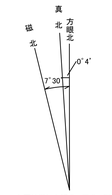

上図は単に方眼北、真北、磁北相互の関係を表し、角度の数値とは必ずしも一致しない。

凡　例

———	都市計画区域界
―・―・―	行　政　界
――――	市街化区域界
100 1低専 50	第一種低層住居専用地域
150 1中高 60 / 200 1中高 60	第一種中高層住居専用地域
200 1住居 60	第一種住居地域
200 準住居 60	準住居地域
300 近商 80	近隣商業地域
400 商業 80	商業地域
200 準工 60	準工業地域
200 工業 60	工業地域
200 工専 60	工業専用地域
○――→	都市計画街路
———	用途地域界
- - - - -	容積率界
200 1住居 60	容積率 / 用途名 / 建ペイ率

1. 撮影　平成4年3月
　 平成8年5月
2. 撮影　平成30年10月
3. 修正　平成31年3月
　 ①平成25年度整備　兵庫県砂防基盤図を修正
　 ②平成15年度整備　都市計画図修正、数値化

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平30　近公　第171号

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は キロメートル単位
方眼は0．5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面（T.P）等高線の間隔は2メートル

測量計画機関　相　生　市
測量作業機関　国 際 航 業 株 式 会 社

・表示に使用している地図は土地の境界を示すものではありません。
・本図の利用によって発生する直接又は間接の損失、損害および障害等について、相生市は一切の責任を負いません。ご利用者自身の責任と判断でご利用ください。
・本図はすべての都市計画の内容を表示しております。権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。
・この参考図は、本市の都市計画を証明するものではありません。お調べの土地が用途地域等地域地区や都市施設等の境界付近にある場合は、市窓口までお問い合わせください。

21(OE221)